

第2回 千代田区公園・児童遊園等整備方針検討会における 委員指摘対応表

1. 委員指摘とその対応

(1) 基本理念について

指摘	委員	検討内容
視点全体としてどこに向かうのかははっきり言う必要がある。現在の視点1~4の前に、今までと違ってどこに向かうのかを示す必要がある。その内容は、地域の社会課題を解決するためにあるとするべき。	竹内委員	第3章の基本理念に記載する。
千代田区で歴史・文化・地域に愛されて、この立地を活かした優しい地域で育つ子供としたい。 動きながら小さい子に対して手を差し伸べるあり方について考えたい。 社会のウェルビーイングという言葉があることや上位計画の言葉をうまく使って言葉を宣言してほしい。 歴史や一体不可分となっている公園の部分は、特別に大切である。 コンセプトは都市として大事。 機能的にやってきたが、公園の土地が足りない。21世紀になって人間が暮らし続け、パブリックな空間が大切と気づき始めている。 コンセプトに表現できる公園、公園だけでは難しい、近くにあるものとの関係性を描きたい。	中井会長	骨子案第2章の公園分類をする際に、歴史的・文化的を視点を入れながら分類分けを検討する。 骨子案第3章の基本理念の言葉を工夫したい。

(2) 公園分類・役割分担について

指摘	委員	検討内容
千代田区には、歴史や文化、神社仏閣など地域と一体になっているスペースもある。 ハードと公共事業の連携で効果が上がると考える。例えばアーツ千代田は素晴らしいと思う。福祉と公園とか図書館と公園とかくっついていると効果が高いと思われる。町会単位で公園を持っている意識があるので、その意識を利活用できないかと考える。 個人的には、渋谷区みたいになってほしくない。千代田区は、他区がうらやむようなコンテンツがたくさんある。 古本と連携とか、食文化と連携とか、秋葉原のコンテンツと連携があると思う。 地域の特徴を是非とも活かしてほしい。	竹内委員	公園と近隣施設との現状を整理する。公園と近接する施設等との連系やハードと公共事業の連携で効果が上がると考える。 表や地図でまとめ、分類分け性格付けをする。 骨子案第2章の公園分類をする際に、歴史的・文化的を視点を入れながら分類分けを検討する。 骨子案第3章「地域別整備方針」、第4章「公園整備手法」に分類分け及び、地域別の整備方針を記入したいと考える。
この公園・児童遊園等整備方針の改定のスタートラインとしては、昨今の子育てに対する異次元対応をというところから検討がスタートしている。公園は重要な要素であるが、区の都市公園は実際につかわれているか。という部分から公園の利用状況の調査を実施した。 利用調査の中や他業務で感じることは、秋葉原公園の利用と九段坂公園の利用が「来街者が使う公園」というように分類をしていく必要性がある。 小学校とセットとの公園(震災復興小公園)は、子どもとセットになっていることや地域の顔であるという分類。 極端に利用が少ない公園とは分類していく必要がある。	印出井委員	
地域というよりは、もうちょっとパブリックな公園という性格付けが必要であると考えている。 他にも美術館や古書店街と公園のあり方を考えてみると良い。 公園をグループ分けしたときの目安として、自転車の利用距離や大通りの位置関係について情報整理する必要がある。 千代田区では、町人地と武家地では全然違うので、歴史・文化などの視点も含めて公園をグループにして検討を進めるべきである。	中井会長	

(3)維持管理・公園運営について

指摘	委員	検討内容
問題なのは、地域の方々にどのように理解していただくかである。ステークホルダーをいかに巻き込むか。早いうちから地域にお知らせしていくことが重要であるが、このような内容は整備方針に盛り込むことができるか。他の施策などで対応するという事なのか。	加藤委員	
ソフトの部分であるが、今後維持管理運営をどうしていくか。どこまで言えるのか。ソフトモデルがあればそれを紹介し、管理運営の部分も検討するべきである。	竹内委員	骨子案第4章の「公園施設の維持管理」「区民参画による公園づくり」などに、計画段階や整備後の維持管理の手法について記入したいと考える。
花火の試行実施については、大変素晴らしい取り組みであると考えられる。区の職員が見守る体制というのは難しいと思うので、PTAの力や地域サポーター認定制度を設けてはどうか。ただし、PTAに負担をかけないようにすることも大切。	加藤委員	
例えば、ボルダリングやバスケの整備や運営管理は今後どうしようと考えているか。	中井会長	具体的な場所について、ハード・ソフトの両面で検討したい。指定管理者制度やパークPFIなどの手法も視野に検討したい。
防災や環境・緑と現行の考え方を進化させる必要がある。公園面積が狭いので受け止めきれないものもある。公園だけではできないので、民間空地との役割分担をするなどの指摘をいただくと、民間事業者との今後の調整に活かすことができる。	印出井委員	骨子案第4章「公園施策の進化にむけて」で民間事業者・空地との連携などを記載したいと考える。既存の施設やプレイカーなどの仮設イベント利用と、時間・スペースの共存についても考える必要があると考え、第4章に記載を検討する。

(4)先駆的整備について

指摘	委員	検討内容
普段使われていない公園で整備をしようとした時に、遊具設置の反対意見を頂いた。また、現実に排他的アクティビティが行えるハード整備をしようとする、時間がかかったりハレーションが起きてしまうことが考えられる。合意形成のデザインというか、あり方についても、この検討会の場で是非とも議論して進めていきたい。	印出井委員	骨子案第4章の「公園づくりの道筋について」に、整備のレベル、公園の規模によつてのワークショップの開催の有無等について整理・検討したい。
図面上で誘致圏外とあるが、利用者は遊びによって公園を選び、地域を飛び越えている印象を受ける。千代田区では、そもそも遊びの選択肢が少ないと言える。自分は児童発達支援・放課後等デイサービス「びかいち」を運営していて、紀尾井町ガーデンテラスの水遊びができるところに、子どもを連れていき遊んでいる。民間の整備された空間でも遊んでいる。保護者視点から考えると、物理的な距離もありますが、大きい通りを超えないように子供に言う保護者は、多いように思える。	中田委員	骨子案第3章の整備方針と地域別整備方針の内容を工夫したい。遊びの選択肢を増やすことや、公園別役割分担の手法を検討し、地域別整備方針に反映したいと考える。遊びに来る人用の自転車駐輪スペースについては、誘致圏外から来ることを想定して、計画段階で取り入れるよう工夫したい。民間施設等を把握し、公園の役割検討できるよう調査し、見える化する。
スケボーをやる人は、最終的には人が攻略できないところを攻略したくなるようである。例えば初心者向けのように小さい子どもが安全にできるなど目的を決めてはどうか。ハロウィン等の例で、渋谷が利用禁止の方向であるが、豊島区では逆にルールと時間を決めて商店街がコスプレをした人を迎えるような体制がある。そのように商店街と行政が連携して行うことは好事例といえる。快適性が高まる。	加藤委員	公園の分類をするとともに、ハード整備の中身のターゲットや目的をはっきり持つ個別具体的な検討をする必要がある。
何も無いところから作るより、既存で使われている場所を活かす「少しハード整備」をすることで、地域とのハレーションを抑える効果があるのではないか。明神坂の下にボルダリング民間施設があり、利用状況などがわかれば、今後の公園整備に有益なデータとなる可能性がある。	中田委員	